



株式会社三木組 《くるみん》

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）企業として、株式会社三木組を令和8年3月27日付けで認定（1回目）しました。

所在地	吉野川市
業種	総合建設業
代表者	代表取締役 日野 陽一
労働者数	37人



企業からのコメント

当社は、地域に根ざした建設会社として、従業員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境の整備を重要な経営課題の一つと位置づけ、継続的に取り組んでまいりました。父親の育児休業取得の促進をはじめ、育児・介護休業制度の利用状況の把握および改善、年次有給休暇の取得促進など、仕事と家庭の両立支援に関する具体的な施策を推進してまいりました。

これらの取り組みにより、社員の働きやすい環境づくりが着実に進んだことで、このたび「くるみん認定」を取得いたしました。当社は本認定を励みとし、今後もすべての従業員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けられる企業づくりを推進するとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

認定基準1・2 行動計画の目標（計画期間：令和5年3月1日～令和7年2月28日）

- 目標① 子供が生まれた際の父親の育児休業取得の促進
- 目標② 毎年、自社の育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休暇などの取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。
- 目標③ 全社員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間6日以上とする。

認定基準3 目標に対する取組結果

- 取組結果① 電子掲示板にて全社員へ育児休業取得推進について周知し、育児休業制度についての勉強会（周知活動）を毎年2回実施した。
- 取組結果② 産前産後休業および育児休業制度の利用状況について把握し、総務部会議にて改善点がないか検討。
- 取組結果③ 年次有給休暇の状況を把握し、電子掲示板にて管理職と全社員に向けてそれぞれ年次有給休暇取得に関する案内を通知した。

その他主な認定基準の達成状況

【育児休業取得状況（認定基準5・6）】

- ①男性の育児休業取得率・・・33.3%
- ②女性の育児休業取得率・・・100%

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（認定基準8）】

フレックスタイム制度を導入し、ひと月当たり制度利用者を5名以上、取得日数の合計を10日以上とする目標を定めた。

